



安倍内閣の社会保障切下げと軍拡路線は表裏一体

2014年度決算について市民の生活を守る立場で反対討論

9月30日の最終日、本会議で決算認定等22件の議案の採決が行われました。平成26年度決算認定については日本共産党米原市議団を代表して藤田議員が反対討論を行いました。

日本共産党米原市議団を代表して、認定第1号平成26年度米原市一般会計歳入歳出決算認定および第2号米原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定、第4号米原市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論します。

消費税増税・社会保障削減で庶民の生活は限界

安倍政権が進めるアベノミクスは、大企業と資産家には大きな利益を与えています。しかし、庶民には昨年4月からの消費税引き上げ、円安による輸入品の値上による生活必需品や食料品などの高騰で、生活はますます苦しくなっています。

その上に、年金引下げ、生活保護費の引下げ、介護保険料や利用料の引上げなど相次ぐ社会保障の改悪により、市民の暮らしも厳しくなる一方です。

戦争法案・強行採決は許されない

また昨年度の特定期密保護法の制定、7月の解釈改憲による集団的自衛権行使の閣議決定に引き続き、本年9月には多くの国民が反対や不安を持っている、新安保法制いわゆる戦争法案が強行採決されました。この問題については、多くの憲法学者や歴代の内閣法制局長官や最高裁判事や長官までもが憲法違反だとする見解を述べており、違憲であることは明白です。憲法違反の法律を数の力で強行採決は許されません。今、安倍政権がすすめようとしている社会保障の切り下げと軍事拡大胆線は表裏一体のものであり、私たち日本共産党米原市議団は市民生活を守る立場から、国のこのような政策に対して明確に反対すべきと考えます。

このような立場から、平成26年度米原市一般会計および国保特別会計、介護保険特別会計決算認定について次の5点について反対の意思を表明します。

国保税・介護保険料の引下げを

第1には国保に対する一般会計繰入についてです。昨年度は強い要求により特定健診事業費の2000万円が一般会計から繰り入れられました。しかし、多くの市民が要求している国保税の引き下げは行われていません。一般会計繰入で国保税の高水準の改善を図るべきと考えます。

雑感

9月19日に戦争法案(新安保法案)が強行採決されました。地方公聴会が行われた翌日です。何のための公聴会なのか。この公聴会で述べられた意見はどう取り扱われるのか。こんな公聴会、開かせない方法はないのか。日本共産党は19日中央委員会総会を開き「戦争法廃止の国民連合政府」を提案しました。その後民主党、社民党、生活の党との党首会談も開かれています。提案の本身は①戦争法(安保法制)廃止、安倍政権打倒のたたかいを発展させる②戦争法廃止の国民連合政府で一致する野党が共同して国民連合政府をつくる③「戦争法廃止の国民連合政府」で一致する野党が、国政選挙で選挙協力を行うというものです。やはり地方からの共同が大事です。米原市議会でも共同の力で戦争法廃止の声を大きく上げなければなりません。

第2には介護保険についてです。第5期の最終年度でありましたが、3年の事業計画の2年目で基金のほとんどを取り崩し、本年度は基金より2400万円借り入れています。この借入金は第6期の被保険者で返済しなければなりません。第6期の保険料も県下で引き続き非常に高い状態が続いています。一般会計の支援が必要な状態と言わざるを得ません。

企業助成金は不要

第3には大規模企業立地促進助成金ですがサカタ・インクスに5千万円支出しています。3年間で1億5千万円です。しかし工場は自動化され、ほとんど地元雇用が見込めない状況となっています。なぜ体力のある大企業に特別待遇をするのか私どもはこの制度を認めるわけには参りません。

人権対策事業の改善を

第4に、人権対策推進事業および人権施設管理運営事業ですが、すでに「特別措置法」が終了して14年が経過しています。人権関連施設として3施設が置かれ、指定管理料として1昨年度から約4百万円増で約6千4百万円が支払われております。40年以上続く「隣保館」事業についても新たな展開が必要と強く要望してきましたが、今後の方向性はまったく明確になっていません。センター機能であれば、米原市1か所がよく、その他については、必要ならば地域の自治会館として存立させる検討が必要と考えます。また行政職員研修事業として特定の運動団体と結びついた部落解放研究滋賀研修会に6万円支出し、職員を動員することについて改善を求めます。

統合庁舎ありきの議論は反対

第5は、庁舎等整備検討事業です。私たちは時期尚早として反対をしてきました。今後、厳しい財政状況が予測され、また市周辺部の疲弊が現実化する中で、慎重にも慎重な対応が求められます。今議会に庁舎の位置条例が提出されていますが、統合庁舎ありきの検討ではなく、耐震化や地域振興、防災を中心とした検討を図るべきと考えます。